

「荒川マナーアップミーティング2014」開催レポート

3月9日（日）、荒川河川敷の北区岩淵関緑地で、「めざせ！マナーのいい空気。かわろう、いま。あらかわろう」を合い言葉に、「荒川マナーアップミーティング2014」を開催しました。

1. 新「道路交通法・荒川下流河川敷利用ルール」教室

- ①赤羽警察署から、昨年、12月に改正された道路交通法の中から、自転車は道路左側設置の路側帯を通行することや自転車は車両であることについて説明がありました。
- ②当事務所より、新・荒川下流河川敷利用ルールを策定した主旨、時速20kmから徐行に変更した背景、及び自転車の走行をはじめ河川敷の利用は、隣人を思いやるやさしさや譲り合いが大切であることを呼びかけました。

2. ちゃりん娘レポート

荒川周辺の商店街レポートを報告し、荒川を走るサイクリストと地元商店街が交流し、お互いがわかり合えることにより、荒川河川敷のマナー向上につながるのではと呼びかけました。

3. パネルディスカッション

パネリストそれぞれの活動を通して、他の人と共存するためのマナー、譲り合いなどの体験を披露し、荒川下流河川敷のマナー向上につなげていくためにどうしたらいいか活発な議論がなされました。

4. あらかわろう宣言

新・荒川下流河川敷利用ルールに賛同し、荒川下流河川敷の利用マナー向上の輪を広げていく誓いをフラッグに込めて、参加者全員で「あらかわろう」と宣言しました。

※新・荒川下流河川敷利用ルールは[こちら](#)



会場全体風景



花川北区長の開会挨拶



赤羽警察署尾崎警部補の道路交通法講義



新・荒川下流河川敷利用ルール講義



ちゃりん娘の商店街レポート



パネルディスカッション



あらかわろうフラッグを中心に記念撮影



あらかわろうフラッグにみなさんで署名